

令和6年9月2日

令和6年第9回南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第22号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第23号 選挙人名簿に登録する者について

議案第24号 在外選挙人名簿から抹消する者について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和6年9月20日(金)午前10時00分～
- ・令和6年10月18日(金)午前10時00分～
- ・令和6年11月20日(水)午前10時00分～

議案第22号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和6年9月2日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 死亡により抹消する者の数
110人
- 2 市外へ転出後4箇月を経過したことにより抹消する者の数
1,003人
- 3 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 4 抹消年月日
令和6年9月2日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第28条の規定による。

議案第23号

選挙人名簿に登録する者について

令和6年9月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和6年9月2日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 登録する者の数
4,202人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和6年9月2日

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第22条第1項の規定による。

議案第24号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和6年9月2日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

- 1 抹消する者の数
1人
- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 抹消年月日
令和6年9月2日

(根拠)

- ・議決及び告示 公職選挙法第30条の11の規定による。

